

● 民営化の目的

柏原市では、公立 6 か所、民間 6 か所の保育所に 1,237 名の児童が入所されていますが、一方、保育所の定員が一杯のため、入所できない児童（待機児童）は平成 26 年 4 月時点で 13 名（1 歳児で 12 名、2 歳児で 1 名）おられます。

また、就学前の児童数は減少しているものの、保育所入所を希望される児童は増加傾向にあり、特に低年齢児（2 歳、1 歳、0 歳児）の増加が顕著となっています。

今後も、保護者の方の早期職場復帰等により、低年齢児の保育需要は増加すると予想されますが、国や府からの支援がない公立保育所で低年齢児保育を行うには、人材（保育士）の確保、施設改修等の体制を整える必要があり、多大な費用と時間が必要となります。そこで、増加する保育需要に迅速に対応し、待機児童を解消するために、民間の活力とノウハウを活用するという観点から、公立保育所の民営化を図りたいと考えています。

● 法善寺保育所を民営化対象とした理由

① 地域別 保育ニーズによる検討（待機児童が多く存在する地区）

【地区別待機児童数】

単位：人

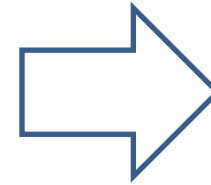
地区名		柏原	堅下	堅上	国分	合計
1 歳児クラス	待機児童数	2	8	0	2	12
	(※)	(3)	(11)	(0)	(4)	(18)
2 歳児クラス	待機児童数	0	1	0	0	1
	(※)	(1)	(1)	(0)	(1)	(3)

※入所申込を行ったうえで、入所に至らなかった児童数（＝待機児童者＋入所辞退者）

② 保育所施設規模による検討（民営化効果の大きい施設）

平成 26 年 4 月現在

地区名	柏原		堅下		国分	
	柏原西	柏原	堅下	法善寺	国分	円明
定員	120人	90人	120人	150人	120人	120人
建築年	S50	S41	S44	S48	S47	S49
土地	1,986㎡	672㎡	1,299㎡	1,500㎡	1,151㎡	1,710㎡
建物	604㎡	478㎡	465㎡	762㎡	563㎡	600㎡



9月の柏原市議会で法善寺保育所民営化（案）を上程し、審議。



議決が得られれば、以下の予定で進めます。

● 民営化する時期 平成 28 年 4 月。

● 運営事業者の選考について

- ① 学識経験者、保護者の代表者等を委員とした選考委員会を設置し、選考基準や移管条件を定めます。（平成 26 年 10 月設置予定）
- ② 選考にあたっては、法善寺保育所が行っている保育内容を引き継ぐとともに、質の高い保育を行うことができる法人を選考します。  
（平成 27 年 3 月移管先法人の決定）

● 引継ぎ保育について

入所している児童への影響をできる限り少なくし円滑な引継ぎを行うため 1 年以上の期間をかけて公立と民間の保育士が協力して保育に携わることとします。このうち、公立保育所である間に民営化後の保育士が協力する保育（移管前の合同保育）及び民間運営となった時から公立の保育士が協力する保育（移管後の引継ぎ保育）の機会を必ず設け、その時期、期間については、保護者・移管先法人・市で協議し、定めます。

● 三者協議会の設置について

移管先法人決定後は、速やかに法善寺保育所の保護者・移管先法人・市の三者からなる協議会を設置します。協議会では、民営化までの期間は、引継ぎの計画や体制づくり等の協議を行います。

また、民営化後は、定期的に協議会を開催し、保育所の運営状況を確認するとともに、問題が生じた場合は、解決を図ります。